



ポスト
コロナ

7.9 日常診療開催迫る！ 科学的見地から検証する

副実行委員長 平尾 清司 副理事長

7月9日、いよいよ第9回日常診療経験交流会が開催される。副実行委員長の平尾清司副理事長が交流会への参加を呼びかけている。

2020年初頭から始まったコロナウイルス感染症が引き起こした社会現象は、様々な分野に影響を与え続け3年を経過した。今年の5月には感染症2類相当から5類へと引き下げられ、街に人があふれ出し、見かけ上は落ち着いたかに見える。

しかしながら、この3年を振り返ると、我われ医療人の主戦場である医療現場の最前線では、行政の「思い付き」ともとれるエビデンスもフィロソフィーもない施策に振り回され続けてきた。

第9回 日常診療経験交流会

ご参加ください

第9回 日常診療経験交流会
フレイル新局面

7月9日 9:30-16:00 保険医会館

基調講演 松本 一生 (まつもと いっしゅう) 氏
副基調講演 シンポジウム

参加費無料

主催 大阪府保険医協会 / 大阪府歯科保険医協会

だでさえ、低医療費政策で疲弊していた歯科医療界を直撃した。特に2020年春には、厚生労働省から発出された「不要不急の歯科治療」を避けるべきとのお達しが世に流布し、歯科医療界に計り知れない

ダメージを与えたのは記憶に新しいところである。このエビデンスに乏しいお達しによって、歯科治療の中断を余儀なくされ、その結果多くの患者が重症化し、歯の喪失やそれに伴う補綴治療へと移行せざるを得なくなったという症例は枚挙にいとまがないと感じている諸兄も多いことと考えるところである。

このような、歯の喪失は口腔健康管理に影響するのみでなく、オーラルフレイルと直結し、近年問題になっている高齢者の引きこもりや認知症へとつながる負のスパイラルを形成している。歯科からはコロナ禍がもたらしたオーラルフレイルが導く全身への影響を検証し、その対処法を提言したい。



戸井逸美 副理事長

昨秋からの負担増

75歳以上の医療保険料引き上げなどを盛り込んだ健康保険法等改定が5月12日、可決された。同改定は、年収が153万円を超える75歳以上の後期高齢者を対象に、医療保険料を大幅に引き上げるもの。引き上げになる層は昨年10月から医療費の窓口負担が2倍となった層と重なる。昨年10月以降、保団連が取り組ん

だ健康保険法等改定が5月12日、可決された。同改定は、年収が153万円を超える75歳以上の後期高齢者を対象に、医療保険料を大幅に引き上げるもの。引き上げになる層は昨年10月から医療費の窓口負担が2倍となった層と重なる。昨年10月以降、保団連が取り組ん

保険証を廃止するな

保団連が全国に呼びか

けて取り組んだ会員医療機関へのアンケートにより、オンライン資格確認の現場で起きているさまざまなトラブルの実態が明らかとなった。国会では予定の採決日程を遅らせた後、オンライン資格確認マニュアルを改訂させるなど、保団連・協会の運動が保険証廃止に進展しない情勢を作った。6月2日に参議院本会議で可決された後もトラブル事例は噴出し、国民の中にも保険証廃止が招

プラス改定へ

6月17日、大軍拡のた

国民も反発している。共同通信が5月にまとめた全国世論調査では、防衛強化のための増税方

いつそう運動を強める

第211回国会を振り返って

国会が6月21日、閉会した。保険証廃止法案、軍拡財源確保法案、改定健保法など、重要法案が強行に可決された。政策部の戸井逸美副理事長が国会を振り返る。

だ患者アンケートでは、後期高齢者の窓口負担2倍化が重くのしかかり、歯科の定期受診を控えなければならぬという声や、がんの治療は控えられないので食費を減らすしかないなどの声も出ていた。給付削減の上にも負担を重くするなど、社会保障とは到底いえない制度改定だ。

問題点への認識が広がった。国民の不安が世論調査の結果にも表れる形となっている。共同通信の世論調査(6月17日、18日実施)では、来秋の現行保険証廃止は「延期すべきだ」と「撤回すべきだ」を合わせて、72.1%となり、「予定通り廃止すべきだ」の24.5%を大きく上回った。岸田首相は国民の声を聞くべき。協会は、国会閉会中の議員懇談や9月の臨時国会に向けた保険証残存の訴えにも取り組む。

大軍拡と社会保障の充実には共存できない。協会は、全ての歯科医師の先生方が安心して歯科医療に取り組めるよう、来年の診療報酬改定を必ずプラスへと引っさそう運動を強め、会員署名に取り組み。43兆円の軍拡を許さない運動も合わせて取り組む。

国民の先生方への協力を引き続きお願いしたい。(2面に続く)

協会直通番号のご案内

保険請求のご相談や年金・休業保障制度のお問い合わせは直通番号をご利用ください。
社保研究部 06-6568-7467
共済部 06-6568-7438

物価高騰対策で医療機関に補助金

協会の要望が実現 1施設3万円、歯科技工所も対象

大阪府の補正予算案が6月13日、賛成多数で可決・成立した。前年度の物価高騰対策と同様に歯科診療所(保険医療機関に限る)には1施設あたり3万円を給付する。今回は初めて歯科技工所も補助金の対象になった。協会は4月25日には歯科・医科協会の連名で府知事宛てに医療機関及び歯科技工所への支援を求める要望書を提出。光熱水費や歯科材料の高騰による経営悪化を説明し、地域医療を守るために一刻も早い支援を訴えていた。

申請方法・締め切りなど
判明次第、案内

物価高騰への医療機関支援の補助金について、大阪府は申請方法や締めの追加支援を求めている。府のHPなどで公表されている。協会では内容が判明次第、機関紙やファクスニュースなどを通じて会員に案内予定。今しばらくお待ちいただきたい。(関連2面)

(表) これまでに自治体が実施した物価高騰対策の医療機関支援 保団連調べ

自治体名	補助額
愛媛県	27万円
青森県、宮城県、秋田県、福島県、鳥取県、島根県	20万円
香川県	18万円
岩手県、栃木県、広島県	15万円
福井県	12万円
北海道、群馬県、神奈川県、愛知県、滋賀県、京都府、山口県など14道府県	10万円
大阪府	3万円

歯界 株は今上がり続けている。日経平均はバブル以来の高値を更新しようとしているのだが、何か違和感がないだろうか。物価は上がるが賃金は上がらない。景気が良くなったという実感がないのである。株価を上げていたアベノミクスはどうに終わっているのだ。原因は必ずあるはず。どう考えるか。確かにコロナ明けもあるだろうが、私はウクライナ戦争が大きく関わっていると考える。戦後、日本が復興した経緯で朝鮮戦争やベトナム戦争で荒稼ぎした業界があっただろう。戦争が美味しいものだから株価が上がる。ただ、この株価上昇に対し、国民に景気の実感があまるでない。ただ外国に国民の税金が使われ、その上、増税議論。儲けているのは大企業だけ。だから株価だけが上がる。この外国に流れた税金、国内にも回していただろうか。歯科業界にも回してくれれば、実感のある景気に幾らかでも貢献できるのだが。(T)